

平成24年度 市民ネット行政視察報告書

1. 視察期間

平成25年1月28日（月）

2. 視察先

熊本県宇城市

3. 視察項目

宇城市地域づくり交流ネットワーク推進協議会

4. 視察の目的

高山市においても合併特例期間の年限が迫っている中で、今後の地域づくりのあり方に大きな課題がある。宇城市における地域づくりの実践を通じて、高山市の地域づくりの参考とする。

5. 視察内容

ア. 概要

宇城市地域づくり交流ネットワーク推進協議会は地域づくり団体10団体の代表者等で構成し、年1回の総会を開催し、市と地域づくり団体の連携や、団体の相互交流に関する取り組みをすすめている。

イ. 効果

推進協議会では、総会において活動報告を行い、連携の可能性等について協議している。また、市からは国や県の事業等の紹介を行い、行事の共有化を図っている。

ネットワークに参加している1団体からの呼びかけによって平成20年度からイベント「うきあかり」を開催している。このイベントは合併前の5町間の交流イベントとして開催されており、市民の主体的な活動により、盛大なイベントとなっている。

ウ. 課題

活動がマンネリ化している。また、新しい団体が出てこないといった悩みがあると伺った。市民の自主的な活動をどのように促していくのかという課題はどの自治体においても大きな課題となっている。

6. 考察

高山市においても、地域活動をすすめている団体は多く存在しており、これらの団体の連携や、交流も必要であると考ええる。

特に宇城市で行われている「うきあかり」のような各団体の連携によって開催されているイベントは合併後における市の一体感を醸成するために効果的であると感じた。

いずれにしても地域づくりは市民や団体の主体的な活動が基本で成り立つものであり、行政がどのような形で関与するのかが課題である。これまで色々な自治体を見てきたが、その課題で頭を悩ませている。高山市は合併後8年が経過し、合併特例期間が終了しようとしている。市民も行政に依存す

るのではなく、それぞれの地域の市民が主体的に考えることができる環境づくりと市民の意識の醸成が先決ではないか。

平成24年度 市民ネット行政視察報告書

1. 視察期間

平成25年1月29日（火）

2. 視察先

福岡県嘉麻市

3. 視察項目

嘉麻市自治基本条例

4. 視察の目的

まちづくりをすすめていく基本的なルールを定める自治基本条例を制定する自治体が増加している。高山市では市民参加によるまちづくりをすすめることとし、いろいろな形で市民参加をすすめているが、それらの定義やルールが体系化されていない。市民ネットはこれまでも自治基本条例の必要性や有効性について調査研究をすすめ、行政にも提起をしてきた。

今回も条例制定をした自治体の取り組みを調査し、高山市のまちづくりに反映させたい。

5. 視察内容

ア. 概要

嘉麻市は平成18年3月27日に旧山田市を中心とした1市3村の合併によって誕生した。旧山田市には市民参加条例が施行されていた。新市の市長に就任した松岡市長は「市民参画のまちづくり」を公約し、その施策の一つとして自治基本条例の制定を掲げて取り組みをすすめた。

市は条例素案に対する市民意見の募集をかけた。方法としてはパブリックコメント、4会場で行われた地域説明会、出前説明会、そしてアンケート調査の4つの手法であった。

それぞれの方法によって出された市民意見を受けて、庁内の条例審査委員会において修正の検討が行われ、自治基本条例素案策定委員会においても検討された。

その後、平成21年6月議会において市長から条例案が提案された。議会においては特別委員会を設置し、審議をすすめた。1年間のうちに特別委員会は9回開催され、平成22年6月議会において修正可決された。

イ. 効果

嘉麻市では、条例制定にあたって、様々な議論が行われた。議会においても9回にわたる特別委員会を開催し、修正可決された。十分な議論が行われた結果であると同った。自治基本条例には正解があるものではなく、その自治体の特色によって規定される内容も違いがあって当然であり、制定に関する取り組みにおいて十分な議論が必要とされる。嘉麻市の取り組みは参考になる。

ウ. 課題

市民の関心が低いという印象を受けた。実際、20歳以上1000名を無作為で抽出したアンケート調査の回答は229名である。回答率の低さから、市民は自治基本条例に対する関心が低い。自治基本条例という名称からものつきにくい印象があるのではないか。市民の理解が重要であり、条例の認知度を高めるための啓発が必要である。

市民の理解が少ない中で条例に基づく活動がすすめられても、効果が薄れてしまうこととなる。

6. 考察

高山市では市民参加の機会は増加しているが、体系化されていないことから、意見聴取の方法や、その取扱いが整理されていない。今日の自治運営において市民参加、市民協働、情報共有といったことはまちづくりをすすめていく上で極めて重要になっている。そういった意味からも自治運営の基本的なルール化が必要であると考ええる。

自治基本条例制定に関して懸念されることは、市民の認知度である。この条例は市民参加で取り組みをすすめることが重要であり、その前提として市民の理解が必要である。

また、まちづくりに関心のある市民は限られており、市民参加の必要性を訴えても市民に届いていない状況も見受けられる。

市長はパブリックコメント条例を制定することを公約としているが、パブリックコメントのみならず、市民の参加をどのような形で位置づけるのか、市民に対してどのような形で啓発をしていくのか、大きな課題であると考ええる。

全国各地で基本条例の必要性に関する議論も行われているが、議会においてもさらなる調査をすすめるとともに議会内部における議論が必要ではないか。

平成24年度 市民ネット行政視察報告書

1. 視察期間

平成25年1月30日（水）

2. 視察先

岡山県総社市

3. 視察項目

総社市子ども条例

4. 視察の目的

福祉保健委員会においても「子ども権利条例」に関する調査研究が行われているが、子どもを取り巻く環境に様々な課題がある中で、条例の制定と、条例に基づくまちづくりにおいて条例の必要性和有効性について先進地の取り組みを参考とする。

5. 視察内容

ア. 概要

平成19年に現市長が就任し、子育てに関する政策を前面に打ち出した。総社市は平成20年度から「子育て王国そうじゃ」実現のため、子ども条例を制定し、子どもたちが心豊かで健やかに育つための取り組みをすすめている。

具体的な施策としては、小児医療費の無料化対象者の拡大や学童保育を全学区での実施、待機児童解消のため保育所の増設等が実施されている。

また、子育て支援に積極的に取り組む各種団体により構成される「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会が組織され、各種事業が展開されている。

こうした子どもに関する施策の実施のもととなっているのが「総社市子ども条例」である。条例制定は市長の意によって制定されたが、条文はわかりやすくコンパクトにまとめている印象を持つ。

条例の制定までの取り組みは、有識者、公募委員、関係機関の代表者から構成される「子育て王国そうじゃ」まちづくり協議会に諮問し、市民アンケートの実施や子どもの視点も大切にするため、子ども議会の意見も参考にされた。

条例は平成21年8月議会で可決され、総社市が定める家族の日である平成21年11月15日（毎月第3日曜日）に施行された。

条例の目的は「未来を築くすべての子どもが、心豊かに健やかに成長していくことを願って、家庭、学校園、地域、事業者及び市の役割や責任を明らかにし、まち全体で子どもの育ちを支えあう仕組みを整えるために作られました」とある。

イ. 効果

子どもの参加を積極的にすすめている。子どもの参加の機会として

- ・子ども会議…グループで検討し発表される

- ・子ども議会…個人の意見のやり取り

これらの会議でまとめられた内容が市に対して提言されている。

平成23年度には「交通」「観光」「環境」について提言された。また、平成24年度には、東日本大震災の被災地を訪問し、現地の中学生と交流、意見交換を行った。その後、子ども会議から「防災週間」の提言が行われた。

こうした取り組みによって総社市の出生率も年々増加している。また、子育て世代の転入も増加していることは、近隣の自治体より子育て政策が充実しているためであると考えられる。

ウ. 課題

小児医療の無料対象者の拡大によって、コンビニ受診といわれる状況が増加してきている。小児医療費が年間約1000万円の伸びとなっている。そのため市では適正化推進本部を設置し、今後の対応策が検討されている。

サービスを切り下げる議論は難しい課題であるが、限られた財源の中で運営されていることから避けては通れない課題となっている。

子ども条例は市民に十分周知されている状況にはないことから、引き続き啓発が必要である。

6. 考察

総社市の積極的な子育てに関する取り組みは大変参考になった。「子育て王国そうじゃ」のキャッチコピーはインパクトがあり、総社市の子どもに対する思いが伝わってくる。

また、「子育て王国そうじゃ」、「総社市子ども条例」ともそれぞれのパンフレットはわかりやすく記載がしてある。特に条例を説明する冊子「絵で見る総社市子ども条例」は読み仮名もあり、子どもが読むことができるよう配慮されている。

高山市は「子どもの権利条例」の検討をすすめるとしているが、総社市のような子どもに関する総合的な条例も参考になる。

高山市においてもこうした条例の制定に向けた取り組みを期待したい。